

訓子府町下水道事業経営戦略

個別排水処理施設整備事業

平成29年2月

訓子府町上下水道課

目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	
	① 施設	
	別紙のとおり	5
	② 使用料	1
	③ 組織	2
	(2) 民間活力の活用等	2
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
	別紙のとおり	8
2	経営の基本方針	3
	(1) 計画的な事業執行	
	(2) 施設の維持管理	
	(3) 水洗化の普及促進	
	(4) 経営の健全化	
3	投資・財政計画（収支計画）	3
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	
	別紙のとおり	6、7
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	3
	① 収支計画のうち投資についての説明	
	② 収支計画のうち財源についての説明	
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	4
	① 今後の投資についての考え方・検討状況	
	② 今後の財源についての考え方・検討状況	
	③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	
4	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4

訓子府町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 訓子府町

事 業 名 : 個別排水処理施設整備事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (供用開始後17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	0.10人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(農業集落排水処理区域以外) : 別紙のとおり		
処理場数	229基(平成27年度末現在)		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<p>先行して実施した農業集落排水事業の使用料金と同一の料金体系としています。 平成21年4月、使用料金について約14%引き上げる改定をしています。</p> <p>【料金体系】1) 一般用 基本料金(1か月につき10立方メートルまで) 1,680円 超過料金(1メートルにつき) 168円</p> <p>2) 水道水以外、水道水の使用水量の内施設を使用しない水量が著しく多い場合 基本料金(1か月につき、1家族2人まで) 2,394円 超過料金(1人増える毎) 1,197円</p> <p>※使用料は、基本料金と超過料金との合計金額に消費税額及び地方消費税額を加えた額とする。 この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</p>		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,456 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 4,175 円
	平成26年度 3,456 円		平成26年度 4,102 円
	平成25年度 3,360 円		平成25年度 3,946 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町の下水道事業は、上下水道課で管理運営しています。 平成28年度現在、課長1人(水道事業兼任)、専任職員1人の体制のなかで、農業集落排水事業及び個別排水処理施設整備事業を実施しています。
事業運営組織	農業集落排水事業の実施により、昭和62年度に下水道事業を所管する環境整備課が設置され、平成11年度に個別排水処理施設整備事業を開始。その後農業集落排水処理施設の整備が一定程度進んだことにより、職員数を削減し、組織見直しを経て生活環境課に名称変更しています。 平成17年度には建設課に統合し課長補佐1人、下水道係に1人の体制となり、平成22年度には水道課に建設課下水道係を統合することを機に、水道課を上下水道課に名称変更しています。なお、水道事業経営審議会と下水道事業経営審議会の統合を行っています。 現在の上下水道課は、下水道部門について下水道係に1人の職員を配置し、課長が水道事業の課長を兼任しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定としていますので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定としていますので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浄化槽の収集汚泥は、本町の農業集落排水処理施設で脱水(肥料登録)し、農地還元することで経費節減しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置受益者個人の宅地内に、無償貸借契約に基づき浄化槽を設置しているため該当しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

<p>別紙「経営比較分析表」は、平成27年度決算に基づき策定し、町ホームページに公表します。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本事業の経年比較、他市町村の類似団体及び全国平均との比較により、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

2 経営の基本方針

(1) 計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加により厳しい経営状況となっています。限られた財源のなか、適正な事業計画及び財政計画を基に経営を行っています。計画的な事業執行を通じて、みんなが快適に暮らせる「基盤」を整える街づくりを進めます。

(2) 施設の維持管理

維持管理業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託を継続するとともに、他業務についても効率的な業務執行を検討します。

(3) 水洗化の普及促進

公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽未設置者への周知を行うなど、水洗化の普及促進を図ります。

(4) 経営の健全化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計からの負担区分の適正化を図ります。収入確保のため使用料を確実に収納するとともに、施設整備に伴う資金調達については、補助事業や企業債の資金を的確に活用し財政負担の軽減を図ります。

下水道会計については、国が進める公営企業会計への検討のため、各種研修会の参加、専門的業者からの助言を受けるなどにより準備を行い、経営の健全化を推進します。

3 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
計画期間中の整備に関しては、平成29年度から平成30年度までは年5基、平成31年度から平成35年度までは年4基、合計30基の浄化槽設置を目標に計画しています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はありませんので、更新に関しては計画していません。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
浄化槽設置費用に財源として企業債及び受益者分担金を充てる計画としています。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入は、浄化槽設置基数増加による収入増及び、町の将来人口推計に算出した減少率を用いて使用料減収を見込む計画としています。
また、予定されている消費税増税に伴う使用料への転嫁は、外税方式とし、使用料算出に反映しています。
- 企業債に関する事項
計画期間中の浄化槽整備に係る事業費のうち、下水道事業債及び過疎対策事業債の発行額をを計上した計画としています。
- 繰入金に関する事項
使用料以外の収入(一般会計繰入金)に依存している状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
職員1人専任による下水道事業(個別排水処理事業、農業集落排水処理事業)の運営管理を継続とし、将来的な人事異動による給与費の変動を考慮して、平成27年度平均給与を基に計画しました。
- 修繕費に関する事項
浄化槽稼働基数に応じた一定割合を以って修繕料算出しました。
- 委託費に関する事項
平成29年度予算を基準単価とし、浄化槽稼働基数に乗じた金額で算出しました。
- その他
平成31年10月改定予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	市街地区の集合処理方式と個別排水処理処理区域の見直しなどの費用対効果について検討します。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に浄化槽の耐用年数を超えるものはありませんが、国の動向を注視しながら検討いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>公営企業の独立採算制の原則の下、使用料で不足する財源について、一般会計からの繰出金に依存している状況です。</p> <p>当面は経営分析を行い、課題及びコスト削減等の経費節減について方策を検討し、使用料改定については、個別排水処理事業と農業集落排水事業は同一料金体系で運営していますので、農業集落排水事業の経営戦略策定が必要となります。</p> <p>農業集落排水事業においては、平成29年度に施設の改修計画を盛り込んだ「最適整備構想」の策定を予定していることから、策定した構想を活用して、農業集落排水事業の経営戦略策定を行い、下水道事業全体の財源について、経営見直し及び料金改定を検討します。</p>
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置等の有利な起債を活用し、適切な財源確保を検討します。

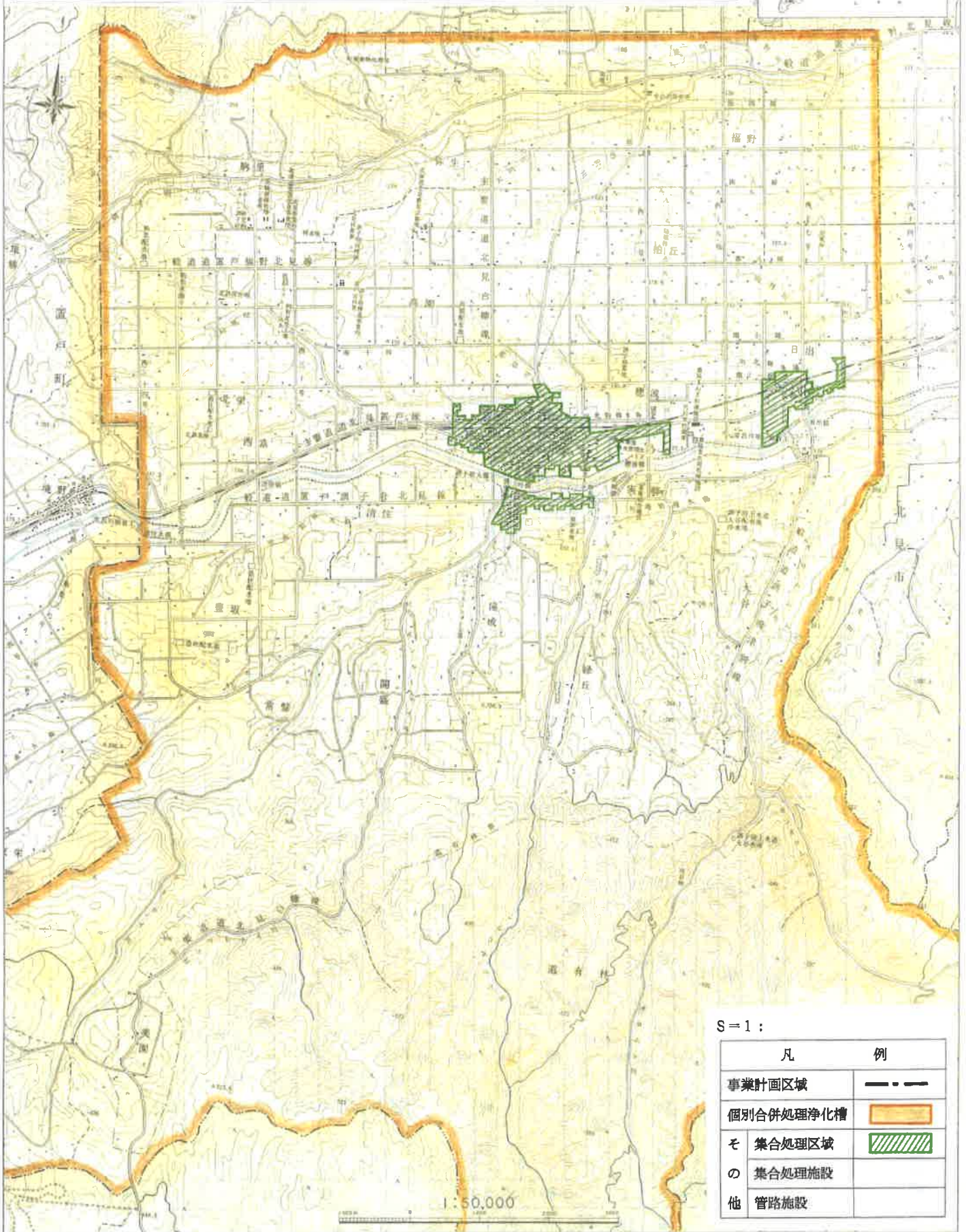
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	計画期間中、個別排水処理事業及び農業集落排水事業の運営管理を職員1人の専任で給与費を算定していますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
修繕費に関する事項	ブロワータイマー交換修繕のほか、ブロワーダイヤフラムなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も稼働基数の増加に伴い費用増が見込まれることから財源確保に努めます。
委託費に関する事項	コンプライアンスを遵守し法定検査を実施、浄化槽機能の維持管理に努めます。
その他の取組	水酸化促進、使用料完全収納の維持のほか、経営分析や経費節減対策に取り組んでまいります。

4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを継続的に運用していきます。</p> <p>なお、経営戦略の点検・見直しについては、上下水道事業経営審議会へ報告するほか、町ホームページ等で公表します。</p>
---------------------	--

個別排水処理施設整備計画一般図 (訓子府地区)



S=1:

凡	例
事業計画区域	— — —
個別合併処理浄化槽	
その他 の 集合処理施設	
他	管路施設

訓子府
 町
 役
 場

個別排水投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	(決算) 見込											
収益的収入	1 総収入	24,403	24,568	26,380	26,598	26,962	26,691	26,778	26,841	26,914	26,943	26,911	26,716	
	(1) 営業収入	14,408	14,456	14,787	14,947	15,138	15,184	15,290	15,395	15,499	15,594	15,695	15,796	
	ア 料工受託収入	14,398	14,438	14,777	14,937	15,130	15,176	15,282	15,387	15,491	15,594	15,695	15,796	
	イ その他	10	18	10	10	8	8	8	8	8				
	(2) 営業外収入	9,995	10,112	11,593	11,651	11,724	11,507	11,488	11,446	11,415	11,349	11,216	10,920	
	ア 他会計繰入金	9,995	10,112	11,593	11,651	11,724	11,507	11,488	11,446	11,415	11,349	11,216	10,920	
	イ その他													
	2 総費用	24,403	24,568	26,380	26,598	26,962	26,691	26,778	26,841	26,914	26,943	26,911	26,716	
	(1) 営業費用	19,486	19,985	21,404	21,673	22,130	22,012	22,308	22,584	22,876	23,126	23,167	23,198	
	ア 職員給与	4,391	4,400	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	
イ その他	15,095	15,485	17,420	17,689	18,146	18,028	18,324	18,600	18,892	19,142	19,183	19,214		
(2) 営業外費用	4,917	4,683	4,976	4,925	4,732	4,679	4,470	4,257	4,038	3,817	3,744	3,518		
ア 支払利息	4,917	4,683	4,506	4,325	4,132	3,929	3,720	3,507	3,288	3,067	2,844	2,618		
イ その他			470	600	600	750	750	750	750	750	750	900		
3 収支差引	(A)-(D)	(E)												
資本的収入	1 資本金的収入	31,052	42,856	37,686	36,942	35,742	34,439	34,846	35,467	35,554	18,838	19,049	20,064	
	(1) 土地	9,200	17,000	13,300	13,600	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800				
	うち資本費平準化													
	(2) 他会計補助金	19,852	22,856	21,886	20,842	21,942	20,639	21,046	21,667	21,754	18,838	19,049	20,064	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金	2,000	3,000	2,500	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	(7) その他													
	2 資本的支出	31,052	42,856	37,686	36,942	35,742	34,439	34,846	35,467	35,554	18,838	19,049	20,064	
(1) 建設改良費	12,928	23,739	18,793	18,718	16,031	16,031	16,031	16,031	16,031	16,031				
(2) 土地償還金	17,314	18,304	18,078	17,414	18,890	17,578	17,985	18,606	18,693	18,008	18,219	19,234		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金	810	813	815	810	821	830	830	830	830	830	830	830		
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	(I)												

個別排水投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	58.5	57.3	59.3	60.4	58.7	60.3	59.8	59.1	59.0	59.9	59.6	58.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不 足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	14,408	14,456	14,787	14,947	15,138	15,184	15,290	15,395	15,499	15,594	15,695	15,796
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不 足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	309,522	308,218	286,439	269,324	248,634	231,056	213,562	195,840	178,888	151,588	136,645	121,457
○他会計繰入金													

(単位:千円)

区分	年度	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		15,095	15,485	17,420	17,689	18,146	18,028	18,324	18,600	18,892	19,142	19,183	19,214
うち基準内繰入金		9,995	10,112	11,593	11,651	11,724	11,507	11,488	11,446	11,415	11,349	11,216	10,920
うち基準外繰入金		5,100	5,373	5,827	6,038	6,422	6,521	6,836	7,154	7,477	7,793	7,967	8,294
資本的収支分		14,752	17,483	16,059	14,804	15,520	14,118	14,210	14,513	14,277	11,045	11,082	11,770
うち基準内繰入金		4,171	4,531	4,766	5,050	5,302	5,504	5,723	5,829	5,938	6,048	6,161	6,276
うち基準外繰入金		10,581	12,952	11,293	9,754	10,218	8,614	8,487	8,684	8,339	4,997	4,921	5,494
合計		29,847	32,968	33,479	32,493	33,666	32,146	32,534	33,113	33,169	30,187	30,265	30,984

経営比較分析表

北海道 訓子府町

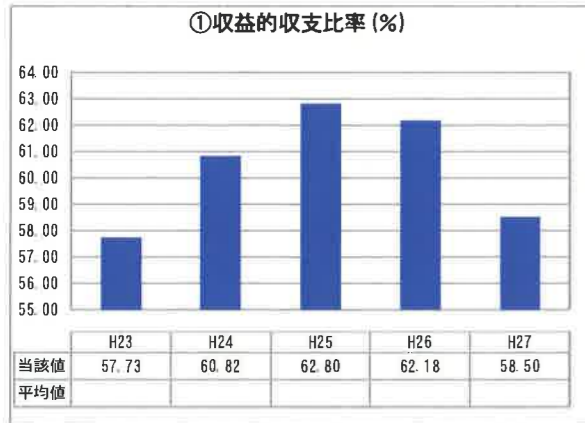
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	37.39	100.00
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
3,456			

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
5,265	190.95	27.57
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,952	188.68	10.35

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

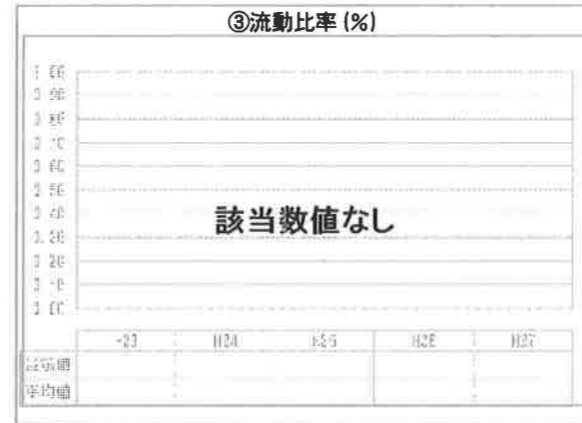
1. 経営の健全性・効率性



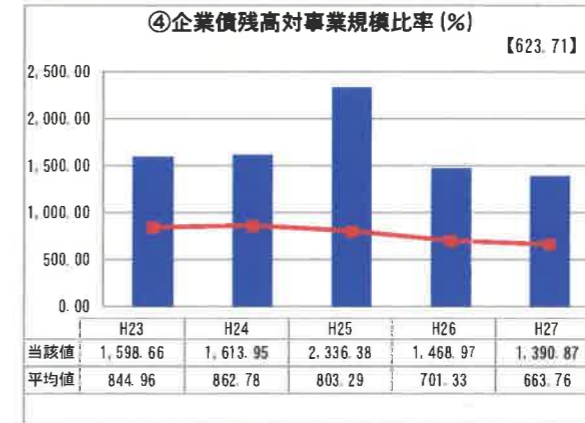
「単年度の収支」



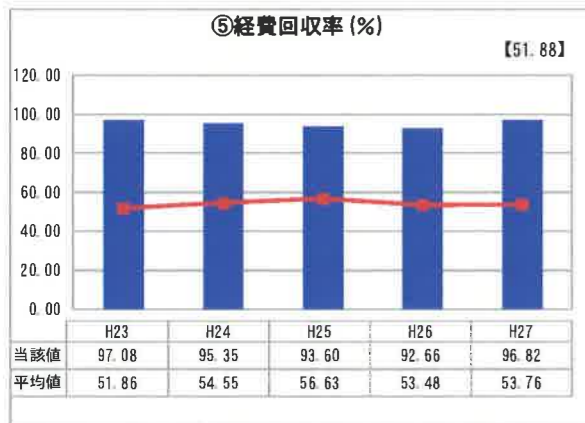
「累積欠損」



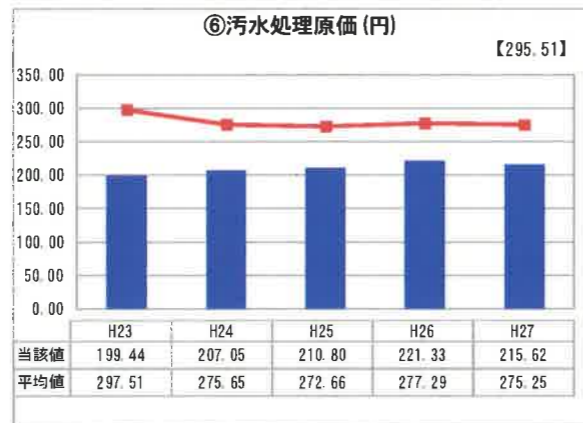
「支払能力」



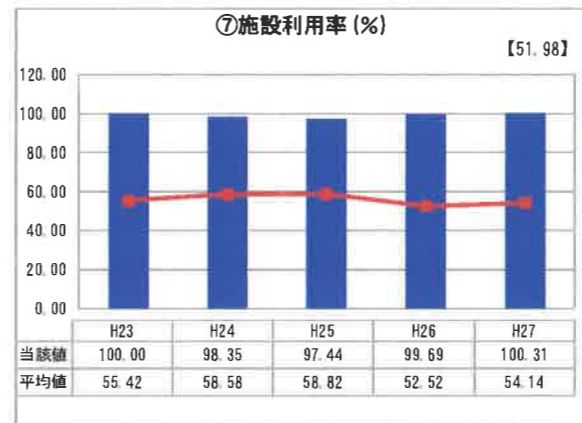
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①現在整備事業実施中で、企業債の毎年借入れがあり償還額が変わるため、収益的収支比率は変動するがおよそ60%前後で推移している。
- ④類似団体と比べ高い数値で推移している。
- ⑤類似団体と比べ高い数値となっており、およそ100%で推移している。
- ⑥類似団体と比べ、汚水処理コストは低い数値で推移している。
- ⑦類似団体と比べ数値は高く、100%に近い数値で推移している。
- ⑧類似団体と比べ低い数値となっているが、事業実施中なので、水洗化率は年々上昇している。

現在、整備事業実施中で設備投資による企業債残高及び償還額が増える要因がある中、経費回収率及び汚水処理原価は類似団体平均値より良好な状態で経営ができていているといえる。

2. 老朽化の状況について

- ③老朽化に伴う更新等の改善は実施していない。
- 管渠及び浄化槽の法定耐用年数が経過するまでに期間があるため、更新計画は未策定。

全体総括

本町の個別排水処理事業は、類似団体の平均値よりやや良好な経営状況といえる。収入においては、使用料以外の収入に依存している状況が続くため、今後も汚水処理費の削減に努め経営改善に取り組む必要がある。施設の長寿命化について、当面の間は現状維持とするが、今後の検討課題として調査研究が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。